

株式会社サティック 一般事業主行動計画

働きやすい環境をすることにより、社員が仕事と子育てとを両立させ、その個々の能力を十分発揮することを目標とし、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：平成 27 年 11 月 1 日から 平成 29 年 10 月 31 日までの 2 年間
2. 内容：
出産後も安心して働き続けることができるよう育児休業・短時間勤務制度の周知を図る。
3. 目標を達成するための方策と実施時期：
平成 27 年 11 月～ 制度周知方法の検討(子育て中の社員の勤務時間・日数の柔軟対応)
平成 27 年 12 月 周知の実施